

中分類14－繊維工業（衣服，その他の繊維製品を除く）

総 説

この中分類には，次のいずれかの製造を行う事業所が分類される。

衣服及びその他の繊維製品の製造を行う事業所は中分類15－衣服・その他の繊維製品製造業に分類され，また，化学繊維を製造する事業所は中分類20－化学工業 [204] に分類される。

- (1) 製糸，紡績糸，ねん糸，綱などの製造
- (2) 織物，ニット，レース，組ひも，綱などの製造
- (3) 糸，織物，ニット，繊維雑品，綿状繊維などの精練，漂白，染色及び整理
- (4) 製綿，フェルトなどの製造
- (5) 麻製織，整毛などの紡織半製品の製造及びその他の繊維処理

ただし，グラスウール，ロックウールなどの紡織を行う事業所は中分類25－窯業・土石製品製造業 [それぞれ2517，2594，2595] に分類される。

小分類 細分類
番 号 番 号

141 製 糸 業

1411 器械生糸製造業

主として立線式繰糸機により生糸を製造する事業所をいう。

○器械生糸製造業；生糸製造業（立線式繰糸機によるもの）

1412 座繰生糸製造業

主として座繰式又は足踏式繰糸機により生糸を製造する事業所をいう。

○座繰生糸製造業；生糸製造業（座繰式又は足踏式繰糸機によるもの）

1413 玉糸製造業

主として玉糸を製造する事業所をいう。

○玉糸製造業

1419 その他の生糸製造業

主として野蚕糸及び副蚕糸を製造する事業所をいう。

○野蚕糸製造業；副蚕糸製造業；びす（比須）製造業

142 紡績業

1421 綿紡績業

主として綿から紡績糸を製造する事業所をいう。

○綿紡績業；落綿紡績業；特紡紡績業

1422 化学繊維紡績業

主としてスフ（ビスコース短繊維）、アセテート短繊維、合成繊維短繊維などから紡績糸を製造する事業所をいう。

○スフ紡績業；アセテート紡績業；合成繊維紡績業

1423 毛紡績業

主として羊毛から紡績糸を製造する事業所をいう。

○そ（梳）毛紡績業；紡毛紡績業；毛紡績業

1424 絹紡績業

主として副蚕糸及びブーレットなどから紡績糸を製造する事業所をいう。

○絹紡績業

1425 麻紡績業

主として亜麻、ちよ麻、黄麻などの麻から紡績糸を製造する事業所をいう。

○亜麻紡績業；ちよ麻紡績業；黄麻紡績業

1429 その他の紡績業

主として他に分類されない紡績糸を製造する事業所をいう。
○手紡績業；和紡紡績業

143 ねん糸製造業

1431 ねん糸製造業（かさ高加工糸製造業を除く）

主として絹，レーヨン，綿，スフ，毛，合成繊維などの糸から，ねん糸を製造する事業所をいう。

○絹ねん糸製造業；レーヨンねん糸製造業；綿ねん糸製造業；スフねん糸製造業；毛ねん糸製造業；麻ねん糸製造業；合成繊維ねん糸製造業；カタン糸製造業；刺しゅう糸製造業；意匠より糸製造業；縫糸製造業；金銀ねん糸製造業

×抄紙糸製造業 [1899]；医療用縫合糸製造業 [3234]；金銀糸製造業 [1499]

1432 かさ高加工糸製造業

主としてアセテート，合成繊維などの糸から，かさ高加工糸（伸縮加工糸などを含む）を製造する事業所をいう。

○かさ高加工糸製造業

×分織糸製造業 [1499]；金銀糸製造業 [1499]；金銀ねん糸製造業 [1431]

144 織物業

1441 綿・スフ織物業

主として綿糸，スフ糸，合成繊維紡績糸，和紡糸などで，幅13.0cm以上の織物を製造する事業所をいう。

○綿織物業；スフ織物業；和紡織物業；タオル地織物業

×ゴム糸入織物製造業 [1485]

1442 絹・人絹織物業

主として生糸，絹紡糸，レーヨン，合成繊維長繊維などで，幅13.0cm以上の織物を製造する事業所をいう。

○絹織物業；絹紡織物業；人絹織物業

×ゴム糸入織物製造業 [1485]

1443 毛織物業

主としてそ毛糸, 紡毛糸, 合成繊維紡績糸などで, 幅13.0cm以上の織物を製造する事業所をいう.

○そ(梳)毛織物業; 紡毛織物業; 織フェルト製造業

×ゴム糸入織物製造業 [1485]

1444 麻織物業

主として亜麻糸, ちょ麻糸, 黄麻糸, 合成繊維紡績糸などで, 幅13.0cm(ただし, ホース地は直径2.5cm)以上の織物を製造する事業所をいう.

○亜麻織物業; ちょ麻織物業; 黄麻織物業; ホース織物業

×ゴム糸入織物製造業 [1485]

1449 その他の織物業

主として他に分類されない幅13.0cm以上の織物を製造する事業所をいう.

○抄紙織物業

×ゴム糸入織物製造業 [1485]

145 ニット生地製造業

1451 丸編ニット生地製造業

主として丸編ニット生地又は丸編ニット半製品を製造する事業所をいう.

主として丸編ニット製品を製造する事業所は中分類15に分類される.

○丸編ニット生地製造業; 丸編ニット半製品製造業

×丸編ニット製品製造業 [15]; 丸編ニット製靴下製造業 [1564]; ニット製アウターシャツ類製造業 [1522]; ニット製下着製造業 [1532]

1452 たて編ニット生地製造業

主としてたて編ニット生地を製造する事業所をいう。

主としてたて編ニット製品を製造する事業所は中分類15に分類される。

○たて編ニット生地製造業

×たて編ニット製品製造業 [15]；ニット製下着製造業 [1532]

1453 横編ニット生地製造業

主として横編ニット生地又は横編ニット半製品を製造する事業所をいう。

主として横編ニット製品を製造する事業所は中分類15に分類される。

○横編ニット生地製造業；横編ニット半製品製造業

×横編ニット製品製造業 [15]；セーター類製造業 [1523]；ニット製手袋製造業 [1565]

146 染色整理業

主として綿状繊維，糸，織物，ニット，レース，繊維雑品などに精練，漂白，染色及び整理仕上げ，その他の処理を行う事業所をいう。

機械染色整理業とは，精練，漂白，浸染，なっ染及び整理仕上げの工程が機械的に行われているものをいう。

また，手加工染色整理業とは，精練，漂白，浸染，なっ染の工程が，主として人力によって行われるもので，その加工品の整理仕上工程が機械化されていても機械染色整理業とは認めない。

1461 綿・スフ・麻織物機械染色業

主として綿，スフ，麻織物及び綿，スフ，麻風合成繊維織物に機械による精練，漂白，浸染，なっ染及びその附帯加工を行う事業所をいう。

○綿・スフ・麻織物，綿・スフ・麻風合成繊維織物機械無地染色業；綿・スフ・麻織物，綿・スフ・麻風合成繊維織物機械整理仕上業（つや出し，つや消し，

F

起毛, 防縮, 防しゅう(皺), 防水, 柔軟, 防火, シルケット, 硬化, 擬麻, 押型, 防ばい(黴), のり付, その他の処理を含む)

1462 絹・人絹織物機械染色業

主として絹(絹紡を含む), レーヨン織物及び絹, レーヨン風合成繊維織物に機械による精練, 漂白, 浸染, なっ染及びその附帯加工を行う事業所をいう。

○絹・レーヨン織物, 絹・レーヨン風合成繊維織物機械漂白業; 絹・レーヨン織物, 絹・レーヨン風合成繊維織物機械無地染業; 絹・レーヨン織物, 絹・レーヨン風合成繊維織物機械なっ染業; 絹・レーヨン織物, 絹・レーヨン風合成繊維織物機械整理仕上業(つや出し, つや消し, 起毛, 防縮, 防水, 防火, 防しゅう(皺), 柔軟, 押型, のり付, その他の処理を含む)

1463 毛織物機械染色整理業

主として毛織物及び毛風合成繊維織物に機械による精練, 漂白, 浸染, なっ染, 整理仕上げ, その他の処理を行う事業所をいう。

○毛織物・毛風合成繊維織物機械漂白業; 毛織物・毛風合成繊維織物機械無地染業; 毛織物・毛風合成繊維織物機械なっ染業; 毛織物・毛風合成繊維織物機械整理仕上業(固定, 起毛, 防虫, 防ばい(黴), その他の処理を含む)

1464 織物整理業

主として織物(毛織物及び毛風合成繊維織物を除く)に機械による幅出し, 乾燥などの処理を行う事業所(専業)をいう。

○織物幅出業; 織物乾燥業

1465 織物手加工染色整理業

主として織物に人力による精練, 漂白, 浸染, なっ染, その他の処理を行う事業所をいう。

○手なっ染業(スクリーン又は板上げの方法による友禅柄, 成人女子・少女服柄, スカーフ柄, マフラー柄, ネッカチーフ柄, さらさ柄, 小紋柄, ふろ

中分類14-繊維工業（衣服，その他の繊維製品を除く）

しき柄などのなっ染を含む）；注染業（中形，手ぬぐい染を含む）；和ざらし（晒）業；紋染業；手描染業；引染業；印はんでん染業；旗染業；長板本染業；精練・漂白業（白張を含む）；浸染業（あい染，紅染を含む）；手加工染色整理仕上げ業；織物手加工修整業

1466 綿状繊維・糸染色整理業

主として綿状繊維及び糸に精練，漂白，染色，整理仕上げ，その他の処理を行う事業所をいう。

○綿状繊維・糸漂白業；綿状繊維・糸染色業；綿状繊維・糸整理仕上げ業

1467 ニット・レース染色整理業

主としてニット（靴下を含む），レースに精練，漂白，染色，整理仕上げ，その他の処理を行う事業所をいう。

○ニット・レース漂白業；ニット生地・同製品（靴下を含む）・編レース漂白業；ニット・レース染色業；ニット生地・同製品（靴下を含む）・編レース染色業；ニット・レース整理仕上げ業；ニット生地・同製品（靴下を含む）・編レース整理仕上げ業

1468 繊維雑品染色整理業

主としてタオル，細幅織物，組ひも，綱，網などに精練，漂白，染色，整理仕上げ，その他の処理を行う事業所をいう。

○タオル染色整理業；細幅織物染色整理業；組ひも染色整理業；綱網染色整理業

147 綱・網製造業

1471 綱製造業

主としてマニラ麻，サイザル，やし繊維，しゅろ繊維，綿糸，合成繊維糸などで綱を製造する事業所をいう。

わら縄を製造する事業所は中分類34 [3471] に分類される。

○トワイン製造業；ロープ製造業；コード製造業

×わら縄製造業 [3471]

F

1472 漁網製造業

主として綿糸，マニラトワイン，ちょ麻糸，合成繊維糸などで，漁網地を製造する事業所をいう。

○漁網製造業；漁網地製造業

1479 その他の網地製造業

主として綿糸，絹糸，麻糸，合成繊維糸などで，漁網以外の網地を製造する事業所をいう。

○網地製造業（漁網を除く）

×漁網製造業 [1472]

148 レース・繊維雑品製造業

1481 刺しゅうレース製造業

主として機械刺しゅうレース（エンブroidアリーレース）を製造する事業所をいう。

ケミカルレース又はギュピヤーレースなどを製造する事業所も本分類に含まれる。

○刺しゅうレース（エンブroidアリーレース）製造業；ケミカルレース製造業；ギュピヤーレース製造業

1482 編レース製造業

主としてラッセルレース，きっこうしゃ（亀甲紗）などの編レースを製造する事業所をいう。

○編レース製造業

1483 ボビンレース製造業

主としてリバーレース，ボビーカーテンレース，トーションレース，プレネットなどのボビンレースを製造する事業所をいう。

○リバーレース製造業；ボビーカーテンレース製造業；トーションレース製

造業；ブレンネット製造業

1484 組ひも製造業

主として綿糸、絹糸、麻糸、レーヨン、スフ糸、合成繊維糸又はゴム糸などで、組ひもを製造する事業所をいう。

○組ひも製造業；さなだひも製造業；靴ひも製造業（繊維製のもの）

1485 細幅織物業

主として綿糸、絹糸、麻糸、レーヨン、スフ糸、合成繊維糸などで、幅13.0cm未満の細幅織物を製造する事業所をいう。

ゴム糸入織物を製造する事業所は織幅に関係なく本分類に含まれる。

○光輝畳縁製造業；リボン製造業；織マーク製造業；テープ製造業；ゴム糸入織物製造業

1489 その他のレース・繊維雑品製造業

主として巻ひも、編ひも、よりひも、モール、ふさ類を製造する事業所をいう。

○巻ひも製造業；編ひも製造業；よりひも製造業；モール製造業；ふさ類製造業

149 その他の繊維工業

1491 整毛業

主として羊毛及び羊毛類似の獣毛の洗上、化炭及び毛、綿、レーヨン、スフ、合成繊維などの紡織くずの反毛を行う事業所をいう。

トップを製造する事業所も本分類に含まれる。

○整毛業；反毛業；洗毛化炭業；トップ製造業

×獣毛整理業（羊毛、羊毛類似の毛を除く）[3499]

1492 麻 製 織 業

主として亜麻の製織を行う事業所をいう。

ちよ麻の精練を行う事業所も本分類に含まれる。

○麻製織業

1493 せん（剪）毛業

主としてべっちゃん（別珍）、コールテンなどのせん毛を行う事業所をいう。

○べっちゃんせん毛業；コールテンせん毛業

1494 製 綿 業

主として綿花、落綿、スフ、合成繊維などで、中入綿、布団綿を製造する事業所をいう。

○製綿業；中入綿製造業；布団綿製造業

×古綿打直し業 [7492]

1495 フェルト・不織布製造業

主として羊毛、獣毛などを用い、ハーダー又は刺針機などにより、プレスフェルトを製造する事業所及びレーヨン、スフ、合成繊維などに化学的、機械的処理を施し、不織布を製造する事業所をいう。

織フェルトを製造する事業所は小分類144 [1443] に分類される。

○プレスフェルト製造業；乾式不織布製造業

×織フェルト製造業 [1443]；湿式不織布製造業 [1821]

1496 じゅうたん・その他の繊維製床敷物製造業

主として綿、羊毛、レーヨン、スフ、合成繊維、硬質麻類繊維などの繊維で、じゅうたん、だん通又はその他の繊維製の床

中分類14—繊維工業（衣服，その他の繊維製品を除く）

敷物を製造する事業所をいう。

畳表，ござ，花むしろ及びリノリウムなどの床敷物を製造する事業所は中分類34 [3472，3499] に分類される。

○じゅうたん製造業；だん通製造業；繊維製床敷物製造業

×畳表製造業 [3472]；ござ製造業 [3472]；花むしろ製造業 [3472]；リノリウム製造業 [3499]；竹・とう製敷物製造業 [1699]

1497 上塗りした織物・防水した織物製造業

主として油布，タイプライタリボン，絶縁布，トレーシングクロス，ブラインドクロスなどの上塗り又は防水した織物を製造する事業所をいう。

ゴム引布を製造する事業所は中分類23 [2391] に分類される。

○油布製造業；タイプライタリボン（ベースが布のもの）製造業；トレーシングクロス製造業；ブラインドクロス製造業；絶縁布製造業；ガムテープ（ベースが布のもの）製造業；擬革布製造業；アスファルトルーフィング（ベースが布のもの）製造業

×ゴム引布・同製品製造業 [2391]；織物製ブックバイディングクロス製造業 [1834]；ガムテープ（ベースが紙のもの）製造業 [1899]

1498 繊維製衛生材料製造業

主として脱脂綿，繊維製生理用品，ガーゼ，ほう帯などを製造する事業所をいう。

○脱脂綿製造業；繊維製生理用品製造業；ガーゼ・ほう帯製造業；眼帯製造業；衛生マスク製造業

×紙製衛生材料製造業 [1893]；紙製生理用品製造業 [1899]

1499 他に分類されない繊維工業

主として他に分類されない繊維品を製造する事業所をいう。

○真綿製造業；絹ラップ製造業；ペニー製造業；分織糸製造業；金銀糸製造業（ねん糸を除く）；たて糸のり付（サイジング）業；整経業；おさ（箆）通し業；そうこう（綜統）通し業；カバードヤーン製造業；ジャカードカード（紋紙）製造業；模様形製造業；巻糸業；電着植毛業（ベースのいかんを問わない）

×モール製造業 [1489]；ふさ類製造業 [1489]；医療用縫合糸製造業 [3234]；繊維製衛生材料製造業 [1498]；紙製生理用品製造業 [1899]